

ごみピットで発火！

2月15日(月)、羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町の燃やせるごみが搬入される西多摩衛生組合のごみピットで、発火がありました。

原因を調査したところ、燃やせるごみの中に入っていた大量の未使用のマッチから発火したことが分かりました。

マッチや花火などの発火物は、使用の有無にかかわらず、必ず水に濡らしてから出してください。

皆様のご協力をお願いします。

●ごみピット：収集車が集めた燃やせるごみをためておく場所

問合せ 生活環境課生活環境係

ごみは朝8時まで！

ごみや資源は、収集日の午前8時までに出してください。

種類や収集量、天候、道路状況などにより、収集経路を変更する場合があります、常に同じ時間に収集することはできません。

また、前日や夜間に出すことは、放火の恐れがあるだけでなく、ポイ捨てや不法投棄を招く原因となります。

皆様のご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課生活環境係

ごみの出し方
再確認②

ごみの出し方
再確認①

リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
く汚れた硬プラはどうするの？の巻>

リサちゃん

大丈夫！
ペンキで汚れたものも、
硬プラで出せるよ。
土は落としてから出そうね！



いくるちゃん

このプラスチックバケツ、
ペンキや土で汚れてるよ！
硬プラで出せるかなあ…！

各部屋にごみ箱3つ



雑誌・容器包装プラスチックを
しっかり分別！

※硬プラ…
硬質プラスチック

教えて！消費生活センター

電話勧誘で購入したカニを
クーリング・オフしたい！

Q 教えて！

アドバイス

昨日、自宅に業者から電話があり、1万円の冷凍カニを勧められ申し込んでしまいました。

後で考えたら値段も高く断りたいのですが、クーリング・オフはできますか。

A 答えします！

クーリング・オフできます。

これまで訪問販売や電話勧誘で生鮮食品を購入した場合、クーリング・オフ（無条件契約解除）ができませんでした。

しかし、特定商取引法の改正により、平成21年12月1日以降の契約から「指定商品・指定役務」が廃止され、原則として「すべての商品・役務」がクーリング・オフの対象となりました。事例の相談者にはクーリング・オフするようアドバイスしました。

*カニなどの生鮮食品を電話勧誘で購入する場合、現物を見ないで購入することになるので、トラブルが発生する恐れがあります。十分に注意してください。

*自動車、葬儀、電気、都市ガス、3000円未満の現金取引などはクーリング・オフができません。

*他の法律で消費者保護が図られているものは対象外となります。

問合せ 消費生活センター
☎ 555-1111

□消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず
消費生活
センターへ



まちづくりにあなただの意見を…

審議会・協議会委員の募集

市民の皆さんから、次の審議会・協議会の委員を募集します。いずれも、現在、市の審議会などの委員に在任している方は、応募できません。

羽村市長期総合計画審議会

市では、平成14年度からスタートした第四次羽村市長期総合計画（平成14年度～23年度）に沿って、「〜ひとに心 まちに風〜 いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら」の実現を目指し、計画事業の推進に取り組んでいます。

この計画が平成23年度で終了するため、現在、次期長期総合計画（基本構想・基本計画）の策定に向けて準備を進めています。

この計画の策定にあたり、幅広く意見をいただくため、市民や学識経験者などで構成する「羽村市長期総合計画審議会」を設置します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
募集人員 5人

開催期間 平成22年5月～23年7月ごろ（15回程度）
開催時間 平日夜間、1回2時間程度
報酬（日額） 9,000円

応募方法 4月19日（月）（必着）までに、「これからのまちづくりについて」をテーマとした作文を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・性別・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ（様式は問いません。）

選考方法 提出していただいた作文を審査し、男女比および年齢構成比を考慮した上で決定します。作文は非公開とし、後日返却します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 〒205-18601（住所記載不要）
羽村市政策担当 FAX 554-2921 ☒ s101200@city.hamura.tokyo.jp

羽村市生涯学習基本計画審議会

市では、平成18年12月の教育基本法の改正をはじめ、市民の「学び」を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、これまでの教育分野にとどまらずに市民生活全般を対象とする、新たな生涯学習基本計画の策定に向けた取組みを進めています。

この計画の策定にあたり、幅広く意見をいただくため、市民や学識経験者などで構成する「羽村市生涯学習基本計画審議会」を設置します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
募集人員 5人

開催期間 平成22年5月～23年7月ごろ（12回程度）
開催時間 平日夜間、1回2時間程度
報酬（日額） 9,000円

応募方法 4月18日（日）（必着）までに、「自分にとっての学びとは」をテーマとした作文を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・性別・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ（様式は問いません。）

出先へ（様式は問いません。）

選考方法 提出していただいた作文を審査し、男女比および年齢構成比を考慮した上で決定します。作文は非公開とし、後日返却します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 〒205-10003 羽村市緑ヶ丘1-11-5 羽村市教育委員会生涯学習課生涯学習係（ゆとろぎ内） ☎ 570-0707 FAX 570-6422 ☒ s70300@city.hamura.tokyo.jp

羽村市地域包括支援センター運営協議会

市では、地域包括支援センターの公正・中立性を確保するとともに、その適切な運営を図るために「羽村市地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。現在の委員の任期終了に伴う募集です。

応募資格 市内在住の40歳以上の方

募集人員 40～64歳の方：1人、65歳以上の方：1人
任期 平成22年6月1日～24年5月31日（2年間）
開催回数 年4回（予定）

報酬（日額） 9,000円

応募方法 4月13日（火）（必着）までに、「地域での見守りや支え合いについて」の考えを、原稿用紙2枚（800字）程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送または直接提出先へ（様式は問いません。）

選考方法 提出していただいた作文を審査し、決定します。作文は非公開とし、後日返却します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 〒205-18601（住所記載不要）
羽村市高齢福祉介護課地域包括支援センター係

障害者の各種手当・助成制度の紹介

問合せ 障害福祉課障害福祉係

手当の種類	対象など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,440 円／月)	20 歳以上で身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態（身体障害者手帳 1・2 級程度、愛の手帳 1・2 度程度の障害が重複、またはこれらと同程度の疾病、または精神の障害）の方 ※所得制限や除外規定あり。	問い合わせてください。
障害児福祉手当 (14,380 円／月)	20 歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳 1 級程度、愛の手帳 1 度程度、またはこれらと同程度の疾病、または精神の障害）の方 ※所得制限や除外規定あり。	問い合わせてください。
重度心身障害者手当 (60,000 円／月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方。重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある方 ※ 65 歳以上の新規申請はできません。 ※所得制限や除外規定あり。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・住民票 ・印鑑
心身障害者福祉手当 －都手当－ (15,500 円／月)	20 歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1～3 度をお持ちの方、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方。 ※障害認定を受けた年齢が 65 歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
心身障害者福祉手当 －市手当－ (12,000 円／月)	20 歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳 3・4 級、愛の手帳 4 度をお持ちの方 ※障害認定を受けた年齢が 65 歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
難病患者福祉手当 (7,500 円／月)	市が定める特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方。	・難病(都)医療券 ・印鑑 ・口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳 1・2 級（下肢・体幹または内部機能障害については 3 級も含む）、愛の手帳 1・2 度をお持ちの方、脳性麻痺の方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度をお持ちの方に、指定店で理容・美容のサービスを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑
機能回復施術費の助成	身体障害者手帳 1～4 級（70 歳以上は 1～6 級）をお持ちの方に指定店でハリ・灸・マッサージを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳 1・2 級または愛の手帳 1・2 度をお持ちの方のいる住民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月 915 円）を助成します。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・水道料金領収書

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

※そのほかの福祉制度については、市ホームページまたは市役所 1 階障害福祉課窓口で配付する「ふれあい福祉のしおり（平成 22 年度版）」などで確認してください。

▶ タクシー費用・自動車ガソリン費、理容・美容サービス費用、機能回復施術費の助成制度をすでに受けている方へ

更新手続きの通知を送付しました。内容を確認し、更新手続きをしてください。

▶ タクシー費用・自動車ガソリン費助成の助成決定をすでに受けている方へ

タクシー費用またはガソリン費の領収書・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳を持参し、4 月 1 日(木)から 10 日(土)【厳守】までに請求手続きをしてください。

▶ 理容・美容サービス費用、機能回復施術費の助成決定をすでに受けている方へ

印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳を持参し、利用券の交付を受けてください。

トイ・ライブラリー

障害のある児童におもちゃを使った遊びの指導やおもちゃの貸出しなどを行うトイ・ライブラリーを行っています。

日 時 毎月第 2・4 水曜日午後 1 時～4 時 30 分
会 場 中央児童館

※保護者の同伴が必要です。